

2007年4月16日
イオン株式会社

総合小売業で初めて環境省と自主協定を締結 「循環型社会の構築に向けた取組に関する協定」の締結について

イオン株式会社は、2007年4月16日(月)に、総合小売業として初めて下記の通り環境省と「循環型社会の構築に向けた取組に関する協定」を締結いたしましたので、ご案内申し上げます。

本協定締結の目的は、両者が協働して循環型社会の構築に向けた環境保全活動を展開し、次世代によりよい地球環境を引き継ぐことにあります。

「循環型社会」とは、環境への負荷を減らすため、地球資源の使用をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える考え方3R(リデュース・リユース・リサイクル)が定着した社会のことをさします。

イオンでは「京都議定書」の意義を尊重し、その目標達成に貢献するために2004年に「地球温暖化防止(CO₂削減等)に関する基本方針及び中期計画」を作成し、本業を通じてCO₂削減に取り組んでおります。

当社ではこれまでも循環型社会の構築に向けて、3R推進活動の取組みとして、お客さまとともにを行う省資源活動である「買物袋持参運動」(リデュース)や、商品の搬送時に何度でもくり返し使えるリターナブルコンテナの活用(リユース)、ペットボトル等の店頭リサイクル回収(リサイクル)等を積極的に推進してまいりました。

また、お客さまとともにを行う環境保全活動として、1991年から累計722万本を超える国内外での植樹活動や、毎月11日に全国の店舗・事業所で地域の道路や公園を清掃する「クリーン&グリーン活動」を実施しております。さらに、環境に配慮した技術やしくみを体系的にまとめたイオンの“エコストア”の展開や、商品の容器包装にバイオマスプラスチックを導入する等、店舗開発、商品開発面でも環境負荷の少ない新しいビジネスプロセス改革に積極的に取り組んでいます。

このたびの協定締結により、イオンでは循環型社会の構築に向け、2010年度までに店頭回収のさらなる拡大と買物袋持参率全店平均50%以上を目標とし、3R推進活動を一層強化してまいります。

イオンは、地域社会の一員として、これからも店舗、商品、サービス等を通じて、お客さまとともに取り組む環境保全活動を積極的に推進してまいります。

記

「循環型社会の構築に向けた取組に関する協定」

イオン株式会社と環境省は循環型社会構築に向けた環境保全活動を展開し、次世代によりよい環境を引き継ぐことをめざし、本協定を締結し、以下の件を協働して取り組みます。

- ・イオン株式会社は、「小売業の社会的使命に基づき、消費者、自治体との連携による容器包装の3R推進」を環境政策の先駆けとして、2010年までに店頭回収の更なる拡大とマイバッグ持参率全店平均50%以上・レジ袋8億4000万枚に半減達成を目標とし、地域社会に貢献します。
- ・イオン株式会社はマイバッグ持参率50%以上（全店平均）を達成するために、消費者（市民）自治体、国等との自主協定制度を活用し、レジ袋無料配布を中止するパイロット店舗を全国に展開し、2010年度までに当該店舗のマイバッグ持参率80%以上をめざします。
- ・イオン株式会社は、レジ袋収益金をリサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動に使用し、その内容を定期的に社会へ報告します。
- ・環境省は、イオン株式会社が上記の取組を行う地域において、関係者の意識向上及び積極的な取組を促進するためのシンポジウム等を行う場合には、容器包装廃棄物排出抑制推進員（通称3R推進マイスター）に協力するよう働きかけるなど積極的に協力するとともに、環境省が当該地域において同旨の企画を行う場合には、イオン株式会社の取組を積極的に紹介します。
- ・環境省は、イオン株式会社による容器包装の3Rを中心とした循環型社会の構築に向けた取組について、環境省ホームページで紹介する等の積極的な広報を推進します。
- ・本協定の有効期間は2010年度末（2011年3月31日）とします。

平成19年4月16日

以上